

で開催し、県内に事務所を構える建築士ら50人が聴講した。

開催に先立ち小倉会長は「管理建築士は講習を1回受け取れば、以降は講習等を受けなくとも良いことになってい

る。しかし、我々を取り巻く環境は日々変化して

おり、それに対応するため毎年開催している。県

知事指定研修にもなって

いるこの研修会は、建築

事務所の管理・運営を

維持、向上に努めても

うたい。今日は建築指

導課職員や弁護士を講師

に招いて、事務所経営の

トラブルや賠償等も学

んでおらう。非常に長丁

場な研修会だが、しつか

り身につけてスキルアッ

プしてもらいたい」とあ

いさつした。

参加者は、配られた資

料にペンを走らせ、熱心

に聴講していた。

研修科目と講師は次の

通り。

▽最近の建築士行政に

ついて=山根茂之主査

(県建築指導課指導班

▽建築士事務所の責務

と業務=藤田義之委員長

(山口県建築士事務所協

会指導・講習委員)

▽これから建築士事務所経営(①建築士事務

所と建設市場をめぐる課

題②事務所経営の課題)

=河野良輔副委員長

(同)

▽建築士事務所の業務

の新しい動向=竹田述生

専務理事(山口県建築士

事務所協会)

▽25年4月1日から何

が変わるのか(改正建築

物省工次法、改正建築基

準法、盛土規制法)=長

瀬裕也主任技師、富田将

弘主査(県建築指導課審

査班)、福嶋勉主査(同課

開発審査班)

▽トラブル対応とリス

ク管理=東駿佑課長代理

(東京海上日動火災保険

建設産業営業部営業第二

課)

▽特別講演・設計事務

所がトラブルに巻き込まれないための法律知識、

紛争事例などを基に設

計・工事監理上の留意点

=今崎光智弁護士(中

山・石村法律事務所)

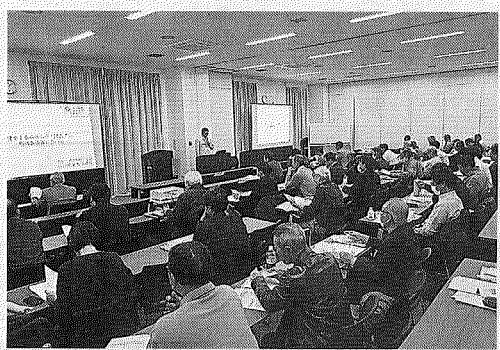
開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会を開催

山口県建築士事務所協会

会(山口市大手町3-1
8、小倉凡会長)は11月
28日、日本建築士事務所
協会連合会とともに「2
024年度開設者・管
理建築士のための建築工
事務所の管理研修会」をK
DD I維新ホール(山口
市小郡令和1-1-1-1)



あいさつを述べる小倉会長



研修会のもよう